

## 議員発議案第1号

### 防災・減災、国土強靱化の更なる推進を求める意見書

近年、気候変動に伴う集中豪雨等の大規模な自然災害が激甚化・頻発化するとともに、本年1月に発生した能登半島地震では、多くの貴い命が失われ、家屋や公共施設、ライフラインなどに甚大な被害をもたらした。住民生活や経済活動に多大な影響を及ぼしている。

多くの中山間地域を抱える本県においても、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ地震によって道路が寸断されると、能登半島地震と同様に、多くの孤立集落の発生や復旧支援に支障が生じることが懸念されており、事前防災・減災対策として、高速道路をはじめとする災害に強い道路ネットワークの整備はもとより、既存構造物の機能強化や耐震対策など、県土の強靱化を強力に推進する必要がある。

令和4年台風第14号では、本県においても多くのインフラ施設が甚大な被害を受けるなど、その取組は未だ道半ばであり、切迫する南海トラフ地震や霧島連山の噴火、激甚化・頻発化する豪雨災害等による大規模な自然災害から県民の生命と財産を守るためには、5か年加速化対策後も中長期的見通しのもと、防災・減災、国土強靱化の取組を推進する必要がある。

よって、国においては、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、最終年度となる令和7年度においても着実に事業を推進できるよう必要な予算・財源を確保すること。
- 2 令和6年能登半島地震で顕在化した課題や近年の自然災害の激甚化等を踏まえ、既存構造物の機能強化を推進するため、「国土強靱化実施中期計画」については、令和6年内の早期に策定し、その推進に必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 3 令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」について、期限を撤廃するなど、防災・減災に係る地方財政措置の充実を図ること。
- 4 頻発する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するため、地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制や資機材の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月25日

宮 崎 県 議 会

